

2019年度 新規(拡充含む)事業要旨

こども・健康部健康課

事業名	事務事業名	区分	事業要旨
妊婦健康診査	母子保健事業	拡充	安心して、出産・育児に臨むことができるよう、妊婦健康診査の助成費用の上限額を現行の8万6千円から10万6千円に拡充します。 現行：助成券 5,000×14 枚，助成補助券 2,000×8 枚 新規：助成券 5,000×14 枚， 助成補助券 2,000×13 枚， 10,000×1 枚
50歳の歯科健診（節目健診）	健康増進法に関する事業	拡充	生涯を通じて、歯及び口腔の健康づくりを進めるため、40歳の歯科健診（節目健診）に加え、「50歳の歯科健診（節目健診）」を実施し、更なる健康寿命の延伸を目指します。
ヘルスアップ事業	健康増進法に関する事業	新規	市民のみなさまが気軽に健康づくりを進められるよう「ヘルスアップ事業」に取組み、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに、「健康づくり」に係る講座や事業等に参加することで、「健康ポイント」の取得ができるような仕組みを構築します。
救急安心センター事業 （#7119）	救急医療事業	新規	急病、傷病等の不安を解消するため、24時間・365日、緊急性・受診の必要性の判断並びに受診可能な医療機関の案内ができるよう神戸市の「救急安心センターこうべ（#7119）」に参画し市民の安心・安全な暮らしを支えます。
風しんに関する追加的対策 ★市独自事業ではなく定期接種化されたことにより全国一律で時限的に実施するもの	予防接種事業	拡充	現在の風しんの発生状況を踏まえ、感染拡大防止のため、現在の予防接種法（「定期接種」）及び妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査の助成に加え、追加的対策として以下を速やかに実施します。 <u>追加的対策の対象者と実施方法・実施期間</u> 1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日までの間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく風しんの定期接種（抗体検査を前置）を2019（平成31）年度～2021年度末までの3年間、取り組みます。